

# 第三者審査

理想科学は、報告書の信頼性および客観性を高めるために、報告内容について第三者からご意見をいただき、そのご意見を報告書の制作に反映しています。本年度も昨年度と同様に、テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社による第三者検証審査を受けました。今後も、報告内容の正確さ、わかりやすさを追求するとともに、開示情報の充実に努めていきます。

## 「理想科学工業 環境経営報告書 2009」 第三者審査報告書



理想科学工業 株式会社  
代表取締役社長 羽山 明 殿

2009年06月19日  
テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社  
代表取締役 ラルフ・ヴィルデ

### 1. 審査の範囲及び目的及び対象

テュフ・ラインランド・ジャパン 株式会社(以下当審査機関という)は、理想科学工業 株式会社(以下、組織と言う)が作成した「理想科学工業 環境経営報告書2009」に関して、

- ・環境報告及び環境パフォーマンス、環境会計に関する情報にて、算出、集計方法の合理性と数値の信頼性及び、記載内容の妥当性
  - ・環境報告にて、重要な情報が洩れなく開示されているか
- について、独立した第三者機関の立場から審査を行いました。審査目的は、その結果を報告し結論を述べることです。

### 2. 審査の手続き

当審査機関は、組織との合意に基づき、次の手続きで審査を実施致しました。

- (1)環境マネジメントの概要：組織の状況、運用の概況及び収集されるデータ項目を把握し、検討致しました。
- (2)データの収集・集計および報告の過程：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、作成の基礎となる情報・データの収集過程・集計方法を検討致しました。
- (3)データの正確性：環境パフォーマンス指標及び環境会計指標について、サンプリングしたデータを根拠資料と照合し、整合性を確認した上で、データ・計算の正確性を検討致しました。
- (4)記載情報の正確性、重要な情報の網羅性：作成責任者への質問、現場視察による状況把握、内部資料および外部資料との比較検討を実施し、報告書に記載されている記述情報について、正確性及び重要な情報が網羅されているかについて、確認致しました。

当審査機関の報告書審査プロセスは、当社ISO9001、ISO14001の現地監査、組織の報告書ドラフトの文書審査、組織の現地での報告書審査、是正処置要求項目の是正が実施された組織の報告書最終稿の確認、により構成されます。

なお、審査基準として、環境省環境報告ガイドライン、GRIサステナビリティリーディングガイドライン、環境省環境報告書作成基準、を参考としていますが、ガイドラインへの準拠性を認証するものではありません。

### 3. 結論

以上の手続きを計画通りに実施し、審査の過程で要求した是正処置が適切に実施されたことを確認した結果、当審査機関は、「理想科学工業環境経営報告書2009」が、一般に公正妥当と認められる環境報告書作成ガイドラインの一般的報告原則に照らして、重要な情報が網羅されており、正確に算出・記述されていると結論致します。

### 4. 意見

#### 【総評】

第三者審査の開始から数年で組織の環境経営に関する情報開示レベルは格段に進歩し、特に2009年版では、「環境行動指針」の6つの柱に基づいて全体を構成する編集方針に転換したことを高く評価します。全体構成を変更した試みは成功しているといえ、今後も更なる継続的な改善を期待します。

従来の編集方針でも工程に基づく環境活動の流れが明確に理解できま

したが、より一般的な読者にも「環境活動」の内容を理解しやすく開示し、組織における「環境活動」の基本指針である「環境行動指針」を浸透させ、具体的に取り組みを推進していきたいという明確な意思表示を今後も期待します。

より具体的な活動へシフトされていく意欲を審査員は確認し、「説明責任」を果たそうとする誠実な姿勢に敬意を表し、支持します。

#### 【環境関連】

環境経営の全般で高い目標を設定して挑戦する姿勢を評価します。目標と比較してうまくいかなかった場合でも事実を率直に伝え、その原因究明及び改善に向けての取り組みが開示されていることも情報開示の姿勢として大変良いことです。

多くの改善すべき課題が明らかになってきましたが、このことは環境経営のレベルが向上してきたことの証しです。今までの取り組みに自信と誇りを持ち、下記のポイントなどで更に前進されることを期待します。

1. 海外での取り組み及び報告を順次充実しつつあること  
例) 海外非生産事業所の環境負荷の集計・開示
2. 営業における環境活動の取り組み及び説明が充実してきたこと
3. 顧客の声、取引先の声、社員の声、アンケートでいただいたご意見・改善要望、第三者審査の指摘事項への積極的な対応など、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションがより一層レベルアップしてきたこと

#### 【社会的な取り組み関連】

環境配慮型製品に関するステークホルダーとの双方向コミュニケーションを紙面上に導入したのと同様に「顧客満足の視点」「社員満足の視点」に関する記述をより一層充実させることを期待します。顧客、社員とのコミュニケーション共に堅実な取り組みが行われているのでCSR経営の一事例として開示面での充実を期待します。

遵法経営に関しては、コーポレートガバナンス体制図を見やすく改良するなどステークホルダーへの配慮が確認でき、情報開示姿勢に積極的な意図が表れ始めています。

整備されつつあるガバナンスシステムをより効果的な体制として整理し、法令遵守(コンプライアンス)を土台とした透明性の高い経営を継続し、多方面から信頼され続けることを期待します。

#### 【環境会計関連】

費用(投資額+費用額)及び経済効果の経年推移を全項目で開示することに見られるように環境会計のデータを開示項目として充実させようとする姿勢を評価します。環境会計の内部機能を發揮するために従来から意思決定に活用されていることも良く理解でき、環境会計の活用例として評価できます。蓄積した環境会計に関するノウハウは、海外拠点で有効に機能するレベルまで到達していますので積極的な活用を期待します。

また、資産除去債務会計基準(平成22年4月以降強制適用)などのように環境リスクを数値化して財務諸表に反映する会計基準が登場し、制度会計へ環境会計の要素が波及する時代となりました。今までの環境会計での経験を活かして有効なプロセスを構築し、問題に対応していくことを期待します。

以上